

課題説明シート

タイトル	生物多様性おかげ戦略の改定	
課題を抱える事業等の概要	<p>平成 22 年に名古屋で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）で採択された愛知目標を基に、平成 24 年 1 月に岡崎市は生物多様性おかげ戦略（以下「戦略」という。）を策定しました。</p> <p>戦略初期段階の 10 年が経過し、状況が目まぐるしく変化しているため、ここ 10 年の実績を踏まえた上での最新の自然環境の状態や社会情勢を反映した施策と体系の見直しが必要です。</p>	
課題の概要	<p>戦略改定は次の 4 点を軸に行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生物多様性おかげ戦略の将来像と環境目標は原則大幅な改正はせず、必要な見直しのみ行います。 (2) 国や県の戦略と整合を図ります。PANCES ポリシーブリーフ（政策提言）なども参考にし、生物多様性の主流化の促進のため、伝統知、地域知（地域の伝統や知識そのものが生物多様性に貢献するもの）なども盛り込みます。 (3) 体系図を再検討し、分かりやすい戦略を目指します。 (4) 行動戦略は、実行可能なものにするため、施策に対応した数値目標を定め、進捗が計れるようにします。ただし、実行可能性を求めて現状維持にならないよう、挑戦的な目標も掲げていきます。 <p>なお、現施策には直接的・間接的問わず、生物多様性に寄与する庁内各課の事業も取り入れています。既に戦略に取り入れている事業の現状を確認するとともに、新規に該当する事業があるかなども含めて、庁内各課に聴取・分析して新たな施策を練る必要があります。</p>	
課題解決の手段・道筋	<p>戦略は令和 4 年度末までに改定する予定です。</p> <p>岡崎市の各計画、国・県・他市の政策、自然環境の状況、社会情勢、最新技術、学識者の知見など、広範囲に渡って情報収集する必要があるため、各行政主体が実施する会合や連絡会に参加すると共に、民間企業や専門家への聴取、論文検索、各紙面の調査を常時行います。</p>	
課題解決にあたっての留意事項等	<p>国が定めた「30 by 30」、愛知県（以下「県」という。）定めた「あいち生物多様性戦略 2030」と整合をとる必要があります。</p> <p>30 by 30</p> <p>令和 3（2021）年の G 7 サミットで各国の国土の 30% 保全の取組みが示されたことを受けて、国が、保護区と OECM（保護区以外の自然環境保全区域）を合わせて、国土の 30% を自然環境エリアとして保全していくこととしたものです。</p> <p>あいち生物多様性戦略 2030</p> <p>県は平成 25（2013）年 3 月に策定した「あいち生物多様性戦略 2020」が目標年次である 2020 年を迎え、生物多様性の新たな課題も踏まえて「あいち生物多様性戦略 2030」を策定しました。新たな課題の中には SDGs に合致した生物多様性保全の行動計画、社会経済活動に生物多様性の保全と持続的な利用を組込む「生物多様性の主流化」などがあります。</p>	
担当部署	環境部環境政策課環境施策係 : 0564-23-6270	
参考情報 (関連HPや計画等)	名称	URL
	30by30(環境省)	https://www.env.go.jp/council/12nature/mat03.pdf
	あいち生物多様性戦略 2030(愛知県)	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/bdsenryaku.html
	PANCES ポリシーブリーフ(政策提言)	https://www.nies.go.jp/pances/policybrief/
	2030 生物多様性枠組実現日本会議(環境省)	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/j-gbi/